


今 月 の 一 冊

元木更津市教育委員会教育長 西村 堯 選

戦争プロパガンダ 10の法則

アンヌ・モレリ 著 永田千奈 訳 ・ 草思社

1,500 円 + 税 (2002 年当時)

※ 現在は、草思社文庫から同名の文庫本が販売されています。

(800 円+税 ISBN978-4794221063)

私がこの本を読んだのは、もう 20 年も前のことだ。奥付をみると、2002 年 3 月 29 日第 1 刷発行とある。「法則」を補説する事例として挙げられているのは、第一次世界大戦、第二次世界大戦、冷戦時代、湾岸戦争、ユーゴ空爆、アフガン空爆などである。

なぜ、この本を今引っ張り出してきて紹介するかというと、ロシアのウクライナ侵攻に関わる「情報戦」を見聞きしていて、20 年前と情報環境は激変しているのに、その根底は、ここに述べられている「10 の法則」にぴったりだということによる。

戦争プロパガンダの法則は、実用的かつ有効な戦略として活用されているのである。

(p.18)

と本書 18 ページに述べられている。ウクライナ侵攻においても、ロシア、あるいは、ひょっとしてウクライナ・NATO 側においても、この「10 の法則」が活用されているかも知れない。

断っておくが、私は、この度の侵攻は、明らかにロシアの非道であると思う。どのような理屈であれ、武力をもって他国に侵攻することなど許されることではない。

だが、本書で繰り返し強調されていることは、

過去にだまされた経験から、より厳しい批判精神が生まれることを願う。それがわれわれに残された希望だ。人々にマスメディアの言論を解釈する力を与えること。この本が目指しているのも、そこなのである。

(p.184)

本書の最後の一行は

疑うのがわれわれの役目だ。

(p.189)

と結ばれている。日々報道される事柄について、鵜呑みにするのではなく、「疑い」の目を持って、一步踏みとどまることも大事なのではないか。

毎日新聞 2022 年 5 月 23 日号に、武田 徹氏が「メディアの風景・増える一人称記事」と題して論考を寄せている。その中で、

ロシアのウクライナの侵攻でも、戦争の当事者の発した情報が報道と同じ体裁でソーシャルメディア上を流れる。ソーシャルメディアは外形の差異を消失させるので、どれが報道でどれがフェイクやプロパガンダなのか、受け手は区別できなくなった。

誠に重要な指摘である。

さて、前置きが長くなった。「10の法則」を列挙してみよう。

1. 「われわれは戦争をしたくない」
2. 「しかし、敵側が一方向的に戦争を望んだ」
3. 「敵の指導者は悪魔のような人間だ」
4. 「われわれは領土や覇権のためではなく、偉大な使命のために戦う」
5. 「われわれも誤って犠牲を出すことがある。だが敵はわざと残虐行為におよんでいる」
6. 「敵は卑劣な兵器や戦略を用いている」
7. 「われわれの受けた被害は小さく、敵に与えた被害は甚大」
8. 「芸術家や知識人も正義の戦いを支持している」
9. 「われわれの大義は神聖なものである」
10. 「この正義に疑問を投げかける者は裏切り者である」

この度のウクライナ侵攻についてのロシア側の言い分をみてみよう。第 4 の法則が当てはまる。「ウクライナ東部の迫害されている親ロシア住民の解放」というものだ。これは、ナチスドイツが 1938 年、チェコスロヴァキアのドイツ系住民を本国に取り戻すと主張したのと酷似している。ポーランドにおけるドイツ系住民の保護も同様である。

当時のドイツのプロパガンダでは「ポーランドのドイツ系住民を救おう」という言葉が繰り返され、ポーランドのドイツ系住民がいかに悲惨な目にあっているかの詳細が、大々的に報じられていた。

(p.78)

時代を問わず、苦しんでいる弱者に同情するのは悪いことではない。倫理的な主張をかけた「人道的」介入をおこなうことで、大国は小国の政治に首をつっこむ。

(p.83))

と著者は述べる。

領土的野心や経済的利益は表に出さないで、「使命」を前面に出し、国民や世界に訴えるのが第4の法則である。

全ての法則に触れられないが、この度のウクライナ関連の報道や論評を耳にすると「10の法則」のどれかに当てはまるのではないかと疑ってしまう。

1914年第一次世界大戦から100年以上経っても、同様の「戦争プロパガンダ」が繰り返されているのかと暗澹たる気持ちになる。

一日でも早く戦争が終わることを切に願う。

本書は同じ題名で、草思社文庫として刊行されている。文庫でお読みいただきたい。

今月の一冊 (令和4年8月号 第182号)